

会長挨拶

新しい年を迎えて

会長 松平 隆光



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新年をお迎えになられましたことお喜び申し上げます。

長年に亘り日本小児科医会が求めてまいりました成育基本法の制定が実現しないまま新たな年を迎えたことは、大変残念

であり会員の皆様にお詫び申し上げます。しかし、昨年は日本小児科医会の全ての先生方のご支援により、小児科医であります自見はなこ先生が参議院議員選挙におきまして上位当選を果たされました。当選後すぐに、先生は機会あるごとに子どもの問題を国政という場で訴え続けておられます。今年こそ、「成育基本法成立に向けた議員連盟」の国会議員の先生を中心にご議論され法案が成立することを願って止みません。

昨年10月26日、総務省は2015年国勢調査の確定値を公表しました。それによりますと、わが国の総人口は1億2,709万4,745人で10年前の調査と比較すると約96万人減少していることが判りました。さらに驚くことは、75歳以上の人口が1,612万人と総人口の「8人に1人」を占め、初めて14歳以下の子ども（1,588万人）を上回ったことであります。75歳以上の人口は1985年時点では471万人でありましたので、この30年間で3.4倍増えたことになります。同時期の14歳以下の子どもは4割減っており、少子高齢化に歯止めがかかっておりません。14歳以下の人口割合は12.6%で、日本と同様少子高齢化が問題化しているイタリア（13.7%）やドイツ（12.9%）を下回り、世界最低の水準にまで低下しております。

人口減少にせよ高齢化にせよ、その主因は出生率の低下にあります。出生率が低下を始めると次の世代の人口が減り、妊娠可能な女性の人口が減るので出生率が僅か上昇しても、出生数は次の世代でさらに減るという負のスパイラルが生じてしまうことになります。

少子化の背景には、女性の就業と出産・育児を支援する社会環境が整っていないことや、若い世代の雇用が不安定である現状があります。「希望出生率1.8を実現し、

出生率を現在の人口を維持するために必要な水準であります。207まで改善するためには、子育てを社会全体の問題として捉え、有効な政策的支援が不可欠であります。しかしながら、児童手当などの家族関係社会支出をみると日本は国内総生産（GDP）比で1.3%（2012年度）、フランス（2.9%、2011年）、スウェーデン（3.6%）と比べて低い水準であります。家族関係社会支出を増やすためには、高齢者から若者へ歳出の流れを変えることが必要となります。さらに、子育て支援に特化した消費税の引き上げも議論されるべき課題と考えられます。今年4月に開催されました政府の経済財政諮問会議でも、少子化対策への支出を増やすことが検討されております。具体的な施策として、子育てや教育関連の支出に使えるバウチャー（クーポン券）の支給や、給食費免除などが検討されております。その財源については税収が増えていることや、社会保障関連費用の効率化で浮いたお金を、少子化対策に振り分けることも議論されております。さらに、京都大学柴田悠准教授は統計分析学から、社会保障政策の中で子育て支援が最も政策的効果が大いであることを実証しており、子育て支援こそ今後の日本を救う道であると明言しております。今後も少子化対策が不十分のままでありますと、わが国の社会保障制度は破綻してしまいます。

2014年度の年金や医療、介護などの社会保障給付費は前年度比1.3%増の112兆1,020億円となり、過去最高を更新続けております。今後最も増額が見込まれているのは、高齢化の影響を受ける医療費であります。以前は、低医療費で上質なサービスを提供しているわが国の医療制度と医療関係者は主張しておりましたが、経済協力開発機構（OECD）がまとめた2015年の国内総生産（GDP）比の保健医療支出は、11.2%で米国、スイスに次ぐ世界3位となり決して低水準でないことが判りました。今後、社会保障制度を維持していくためには今まで以上に給付と負担のバランスの見直しが必要となってきます。この方向性は社会保険診療報酬改定にも影響を及ぼします。来年予定されております医療と介護の同時改定では、効率的で質の良い医療を目指すために、かかりつけ医機能に絞った改定が実施されることになると思います。このため、前回の改定で生まれた「小児かかりつけ診療料」は、小児科診療所の経営安定化に大きく寄与して行くことになると考えております。